

2023 年度 第 1 期

「FUN LIFE 基金」

「みんなつく子ども基金」

助成団体募集要項

助成団体募集期間	2023 年 4 月 15 日(土) ~ 2023 年 5 月 16 日(火)
審査期間	2023 年 5 月 17 日(水) ~ 2023 年 5 月 31 日(水)
助成式兼説明会	2023 年 6 月 9 日(金)
事業実施期間	2023 年 7 月 1 日 ~ 2023 年 12 月 31 日

<お問合せ・申請先>

TEL 0866-31-5530

E-MAIL info@mintuku.jp URL www.mintuku.jp

〒719-1131 総社市中央 2 丁目 2-8 FLCB2 階

(受付時間 祝日を除く月曜日~金曜日 9:30~17:00)

みんなつく助成事業 事務局 担当 森田 野村



公益財団法人

みんなでつくる財団おかやま

OKAYAMA Share Foundation

1. はじめに

公益財団法人みんなで作る財団おかやま、通称「みんなつく」は、530名以上の方からの寄付4,133千円をもとに設立した「みんなの何とかしたいをカタチにする」公益財団法人です。「つなぐ、つたえる、シェアをする」をキーワードにヒト・モノ・カネ・情報の資源循環を通じて、社会課題の解決を進め「安心して持続可能な地域社会の実現」を目指しています。

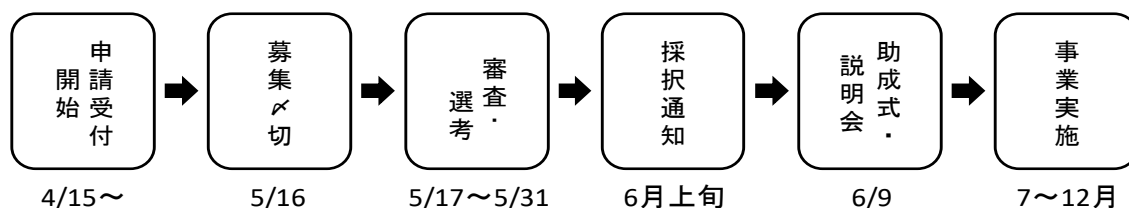
この度、「みんなの貯金箱をもとう！」みんなつく冠基金事業^{※1}にて設置している「FUN LIFE 基金」と、社会変革基金事業^{※2}にて設置している「みんなつく子ども基金」について、2023年度第1期の助成団体を募集することとなりました。助成をご希望の方は、本募集要項を参照のうえ、申請をお願い致します。

※1 みんなつく冠基金事業：個人や団体の希望(寄付)により設置し、希望に沿った活動を行う団体へ助成を実施

※2 社会変革基金事業：地域の中で重要度や緊急度が高い社会課題を可視化し、集まった寄付をもとに課題に取り組む団体へ助成を実施

2. スケジュール

申請から助成金支給までのスケジュールは下記の通りです。



[2023年度 年間計画]

★:公募(申請受付)予定期間、○:事業実施対象期間

	2023年									2024年								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
第1期	★	★		○	○	○	○	○	○									
第2期				★	★		○	○	○	○	○	○						
第3期							★	★		○	○	○	○	○	○			
第4期									★	★	★		○	○	○	○	○	○

※第2期以降の募集時期については、上記予定から変更となる可能性もございます。ご了承ください。

3. 対象となる団体

下記①②③全てに該当する団体が対象となります。

- ① 岡山県内に事務所を置くNPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体などであること。(法人格の有無は不問)

- ② 以下のいずれにも該当しない団体であること。
- * 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - * 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体
- ③ 下記1、2のいずれかで団体・事業の概要、及び、財務状況が確認できる団体であること。
※原則として1にて行い、困難な場合のみ、2の対応をお願いします。

<情報開示方法:1> インターネット上での情報開示

CANPANへ情報開示レベル★3つ以上で団体登録ができていること

※ CANPANとは日本財団が運営する公益コミュニティサイトです。(URL: <https://canpan.info>)

※ 情報登録の方法など不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

<情報開示方法:2> 書類での情報開示

「登記事項全部証明書(法人のみ)」「定款」「決算書」「報告書やパンフレット等の活動内容が分かる書類」の提出(コピー可)により、団体・事業の概要、及び、財務状況が確認できる団体であること。設立1年未満で1期目の決算を終えていない法人、及び、任意団体で上記書類が準備できない場合は、団体概要開示書を記入の上ご提出ください。

4. 対象となる事業

以下のいずれにも該当せず、本要項にて募集している基金(テーマ)の設置者の思いを反映した社会課題の解決のための事業(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)を対象とします。

原則として、2023年7月1日から2023年12月31日までに完了する事業とします。なお、1団体あたりの申請事業数に制限はありません。

【対象とならない事業】

- * 営利を主たる目的とする活動
- * 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- * 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

5. 助成割合と助成金の使途

助成割合に限度は設けませんが、自己資金をできるだけご用意ください。

申請いただいた事業の執行に関わるものであれば助成金の使途に制限はありません。施設、備品整備事業も対象となりますが、事前に事務局へ内容をご相談ください。

6. 申請方法

所定の「助成事業申請書」に必要事項を記入のうえ、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務所まで郵送いただくか、直接事務所へご持参ください。必要に応じて、団体の概要資料(リーフレット、チラシ、写真等)を添付いただくことも可能です。また、提出にあわせて、申請書データを下記アドレスまでお送り下さい。(件名は「冠基金・社会変革基金事業申請」としてください)

締切日 2023年5月16日(火)必着

メールアドレス info@mintuku.jp

「申請書」のデータは当財団のブログページよりダウンロードできます。

「冠基金・社会変革基金事業 助成事業申請書希望」を上記アドレスまでメールいただければ、お送りすることも可能です。

7. 選考について

- (1) 当財団が設置する「選考委員会」で選考を行い、結果を文書で通知します。
- (2) 選考では「申請書類」、「CANPANで開示されている情報」「インターネットなどで公開されている情報」などを確認したうえで、選考基準をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。
- (3) 採択件数に定めはなく、選考基準をもとに、各テーマ1団体以上選考します。ただし、選考基準を満たしていない場合などは「該当団体なし」とさせていただきます。
- (4) 助成金は、採択結果の通知後、振込先確認等の手続きを経て、助成式兼説明会後に支給させていただきます。予定は、

【選考基準】

選考基準	選考基準内容	参照資料・情報
冠基金助成の趣旨と条件への適合	岡山県内で活動するNPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体であること	申請書 基本項目
	団体の所在地および連絡先が明確であること	申請書 基本項目
	情報開示レベルを満たしていること	申請書 基本項目

[2]実施する事業内容の審査

選考基準	選考基準内容	参照資料・情報
2-1. 解決が求められている社会課題かどうか	地域の中で解決が求められる課題かどうか	申請書 項目1
	社会課題解決の原因の深掘りが行えているか	申請書 項目1
	目指すべき社会の状態が明確であるか	申請書 項目2
2-2. 申請事業が具体的で実施可能な内容であるか	取り組む社会課題について熟知していない第三者が理解できるレベルの具体的な実施内容であるか	申請書 項目3
	実施スケジュールが明確であり、現実的な内容であるか	申請書 項目3
	実施内容が基金設置者の意向を反映したのものであるか	申請書 項目2、3
	事業実施に必要な体制が整っているか(人員、機材、能力等)	開示された団体の情報
	事業活動による効果(活動後にどのような状態になるか)が明確であるか	申請書 項目4
	事業実施に必要な予算が明確であり、公開できる内容であるか	申請書 項目6
2-3. 事業の発展性があるかどうか	目指すべき社会を実現するために事業発展することができるか	申請書 項目5

8. 事業の実施報告団体に実施いただくこと(必須)

- (1) 助成式兼説明会への参加 ※オンラインや事前メッセージ可
- (2) 当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供
- (3) 事業実施報告書の提出
事業実施終了後1ヶ月以内に実施報告書を当財団までご提出ください

助成する基金の種類・分野・助成金額

みんなでつくる財団おかやまでは、寄付者のご意向、目的に沿った基金を設置しています。このうち今回助成団体を募集する基金は次の通りです。(2基金)

<テーマ:まち・むら> …… 地域活動全般

【FUN LIFE 基金】

助成分野	岡山県総社市のまちづくり(全般)の活動
助成予定	3件程度 (一件あたり10万円まで)
設置者	匿名
設置者の意向	<p>高齢者も子どもも色々な世代に今を楽しんで(生きて)もらいたいと思い、Fun Life Center Building(総社市中央2丁目2-8、以下「FLCB」)ができました。そのFLCBの活用も含めて、総社市で取り組みをする団体の成長を応援したいです。</p> <p>地域で暮らす多世代の人と、生きる喜びを共有する趣旨に共感し、総社市内の様々なまちづくり活動を応援します。</p> <p>※総社市内で行われる活動が対象です(市外団体も可)</p> <p>※FLCBの利用は必須ではありませんが、採択事業でFLCBを利用する場合、施設利用料が減免されます</p>

<社会変革基金> …… 子ども・若者支援

【みんつく子ども基金】

助成分野	子ども・若者支援
助成総額	200,000円(一件あたり10万円まで)
設置者	みんつく(社会変革基金)
設置者の意向	<p>新型コロナの影響もあり、支援を必要とする家庭が増えています、また地域のお祭りや学校行事など子どもたちから多くの機会が失われています。専門家の支援はもちろん必要ですが、地域の様々な立場の人が、子どもたちと関わるのが重要であると考えます。子ども食堂など「食」の支援や体験活動の機会提供など、これからはじめようと思う地域の方や大学生・若者の団体などの「はじめの一步」を支え、様々な人が子どもに関わる環境づくりをすすめていきます。</p>

参考:みんつく冠基金／社会変革基金事業 助成事業申請書を書く際のポイント

申請書の構成を図式化すると下図のようになります。

申請書を書く際は、下図の番号順に考えていくと、内容の整理がしやすくなります。

何の事業をするかの前に、どのような課題に取り組み、それをどのような状態にしたいのかを考え、その為にはどのような事業の実施が必要なのか、と順番に考えていくことが重要になります。

これにより、取り組んでいる課題のことを知らない方々に対して、内容を分かり易く伝えることができ、その結果、寄付やその他の支援に繋がっていきます。

